

平成20年度

多摩六都科学館組合人事行政の運営等の状況

多摩六都科学館組合

平成20年度多摩六都科学館組合人事行政の運営等の状況の公表

地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、多摩六都科学館組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成20年度の運営などの状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数について（平成21年4月1日現在）

多摩六都科学館組合事務職員	10名
議会の職員(管理運営課職員が兼務)	(2名)
監査委員の職員(管理運営課職員が兼務)	(1名)

(2) 採用者数について

採用者数	0人
------	----

(3) 退職者数について

退職者数	0人
------	----

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	歳出額A	人件費B	人件費率(B/A)
平成20年度	843,078千円	104,696千円	12.4%

人件費には、特別職に支給される、報酬を含みます。

(2) 職員の給与の状況

（単位：千円）

職員数	給与費				1人当りの給与費
	給料	職員手当	期末勤勉手当	合計(B)	
(A)					(B/A)
10人	42,113	14,799	19,759	76,671	7,667

(3) 職員手当の状況

区分	多摩六都科学館組合			国		
期末手当	(平成20年度)			(平成20年度)		
勤勉手当	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.600月	0.500月	6月期	1.400月	0.750月
	12月期	1.650月	0.500月	12月期	1.600月	0.750月
	3月期	0.241月		3月期	-	-
	計	3.491月	1.000月	計	3.000月	1.500月
	合計	4.491月		合計	4.500月	
	職制上の階段、職務の級等による加算措置有り			職制上の階段、職務の級等による加算措置有り		
	・役職加算 5~20%			・役職加算 5~20%		
				・管理職加算 10~25%		

区 分	多摩六都科学館組合	国
扶養手当	配偶者 13,500 円 欠配1子 13,500 円 扶養親族2人まで 6,000 円 その他の扶養親族 5,000 円 特定期間にある子1人につき 4,000 円加算(欠配1子を除く)	配偶者 13,000 円 欠配親族1人目 13,000 円 扶養親族2人まで 6,500 円 (扶養親族でない配偶者を有する場合の 1人目の子等は、6,500 円) その他の扶養親族 5,000 円 特定期間にある子1人につき 5,000 円加算
住居手当	扶養親族のある世帯主等 9,000 円 扶養親族のない世帯主等 8,500 円	借家・借間居住者 最高支給限度額 27,000 円
通勤手当	交通機関 全額支給限度額 55,000 円 交通用具(1.5 km以上) 全額支給限度額 15,000 円	交通機関 全額支給限度額 55,000 円 交通用具(2 km以上) 全額支給限度額 24,500 円

(4) 特別職の報酬の状況

区 分	報酬月額
管 理 者	26,000 円
副管理者	23,000 円
理 事	19,000 円
収 入 役	19,000 円
監査委員	
識見を有する者	16,000 円
議会選任者	8,000 円
議 長	12,000 円
副 議 長	10,000 円
議 員	9,000 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩・休息時間の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	勤務時間		休憩・休息時間	
	始業時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
全 職 員	午前9時00分	午後5時45分	午後0時45分～ 午後1時30分	午後0時30分～ 午後0時45分 午後3時30分～ 午後3時45分

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成20年1月1日~12月31日)

区分	対象職員数	総付与日数	総使用日数	平均使用日数	消化率(%)
全職員	10人	400日	65.4日	6.5日	16.4%

(3) 特別休暇の制度

種類	期間
公民権行使休暇	必要と認められる期間
骨髄液提供休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1の年において5日の範囲内の期間
結婚休暇	連続する7日の範囲内の期間
妊婦通勤時間	勤務時間の始め又は終わりにそれぞれ30分又はいずれか一方に60分の範囲内の時間
母子保健健診休暇	必要と認められる時間
妊娠出産休暇	出産の前後連続する16週間
育児時間	1日2回それぞれ45分以内の時間
出産支援休暇	出産のため入院する等の日から当該出産の日後2週間を経過する日までの期間における2日の範囲内の期間
育児参加休暇	出産の日の翌日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間(ただし、養育の必要がある子がある場合には、妻の出産予定日の8週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間)における5日の範囲内の期間
子の看護休暇	1の年において5日の範囲内の期間
生理休暇	必要と認められる期間
忌引休暇	親族に応じて付与される連続する日数の範囲内の期間
父母の追悼休暇	1日の範囲内の期間
夏季休暇	1の年の管理者が定める夏季の期間内における5日の範囲内の期間
永年勤続休暇	勤続20年に達した職員...4日、勤続30年に達した職員...6日
災害休暇	連続する7日の範囲内の期間
事故休暇	必要と認められる期間
危険回避休暇	必要と認められる期間
感染症予防休暇	必要と認められる期間

4 職員の分限及び懲戒処分状況

平成20年度には、分限及び懲戒処分された例はありません。

5 職員の服務の状況

服務とは...全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされ、この根本基準の具体的規定として、地方公務員法第31条から第38条に服務上の義務が定められている。

条 例	区 分
地方公務員法 第31条	服務の宣誓
第32条	法令等及び上司の命令に従う義務
第33条	信用失墜行為の禁止
第34条	秘密を守る義務
第35条	職務に専念する義務
第36条	政治的行為の制限
第37条	争議行為等の禁止
第38条	営利企業等の従事制限

平成20年度には、服務義務違反により処罰された例はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修

東京都市町村職員研修所派遣研修

研 修 区 分		受 講 日
必修研修	課長現任研修	平成20年7月8日～9日
選択研修	交渉力	平成20年7月17日～18日
選択研修	会計課	平成20年8月5日～6日
選択研修	クレーム対応	平成20年9月8日
選択研修	自治体経営	平成20年10月24日
選択研修	地方財政	平成20年10月28日～30日
選択研修	パソコン入門	平成21年2月3日～6日

各種研修

研 修 名	受 講 日 (実施日)
地方公営企業財務会計講習会	平成20年9月10日～11日
博物館指導者研究協議会	平成21年2月19日～20日
総務省方式ワークシートにおける財務諸表作成	平成21年3月18日・25日

(2) 勤務成績の評定の状況

根拠となる条例、規則、規程

多摩六都科学館組合職員の人事考課に関する規程

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉

健康診断等実施状況

項目	内容	受診者	実施時期
健康診断	法に定める健康診断項目	7名 人間ドック3名	平成20年8月25日～ 9月8日
VDT健康診断	パソコン作業に従事する職員	7名	平成20年11月27日～ 11月28日
胃検診	法に定める健康診断項目	5名	平成21年1月8日～ 1月9日

公務災害・労働災害発生状況

区分	災害件数
公務災害（常勤職員）	0件
労働災害（非常勤職員）	0件

(2) 利益の保護の状況

区分	件数
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求の状況	0件
職員に対する不利益処分についての不服申立ての状況	0件

8 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験

平成20年度の職員採用試験はありません。

(2) 昇任試験

平成20年度の職員昇任試験はありません。